

令和元年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホーム都南太陽荘 鈴蘭ホーム

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101917		
法人名	有限会社 快互		
事業所名	グループホーム都南太陽荘 鈴蘭ホーム		
所在地	岩手県盛岡市津志田中央二丁目3番20号		
自己評価作成日	令和元年9月30日	評価結果市町村受理日	令和2年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニット体制にて運営している。両ユニット間の交流も自由に行き来できており、コミュニケーションも密にとれている。職員も申し送り等で互いのユニットの状況を細目に把握し、時に協力を仰ぎ日々の業務に当たっている。両ユニット廊下から見える中庭で花や野菜を職員、地域のボランティアの方々、利用者様と一緒に育て、成長の過程を楽しんだり、収穫を共にして毎日の食事に取り入れ皆で楽しく食事をしている。
夜間待機者の定着、AED設置など、緊急の際の素早い対応と的確な連絡が行えるよう緊急時の対応にも注意を払っている。医療連携体制も力を入れ日々の介護に努めている。メイン行事である敬老会にはなるべく多くのご家族様に参加頂き、皆で楽しい時間をすごせるようにしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrue&JiyosyoCd=0370101917-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「利用者の自己実現への導き」を理念の柱の一つとし、一人一人の生活歴や個性、特技、能力を見極めながら生き生きと自由に過ごせる暮らしの支援に努めている。秋桜・鈴蘭両ユニットは相互に連携し交流しながら、利用者は、紙細工や手芸への取り組み、当番制で食後片付け等の家事の担当を行い、なかには家族や知人の協力を得て入居前の地域サロンに出かけている方もいる。開設以降住宅開発が進んできた地域にあって、地域との懸け橋役を運営推進委員に担っていただきながら、利用者の「笑・和・輪・話・技で太陽荘の花を咲かせる」ことを目指し、傾聴ボランティアや菜園づくりボランティアの来訪、事業所を会場とした地域サロン「お日さまさんカフェ」の開催、災害時の地域協力体制の構築を進めてきている。夜間緊急時の迅速な対応により利用者の安心安全を確保していくため、職員は当番制による自宅待機態勢を整えている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年10月16日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

令和元年度

事業所名：グループホーム都南太陽荘 鈴蘭ホーム

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	慣れ親しんだ空間で利用者様が日々の生活を生き生きと活動できる様、荘内だけでなく地域とのつながりを大事にしている。介護の理念を掲げ、朝礼にて唱和しそれぞれが声にすることで日々の実践に活かしている。	法人基本理念の「尊厳」「共生・協働」「自己実現」を踏まえた事業所の理念を定め、更にその実現に向けた具体策を事業所の運営方針として掲げている。毎月定例の全体会議では、基本に立ち返りながら、職員自らが出来ていないこと、実践したいことを話し合いながら、利用者の自己実現の支援に努めている。	法人理念、事業所理念、更には年度の運営方針、全体会議等での振り返りと、介護サービスの質の向上に真摯に取り組んでおります。今後は展望し、地域の中に太陽荘の花、「私」「和」「輪」「話」「笑」「技」を咲かせるよう、これらをテーマとする例えば月間での具体的な取り組みを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会へ加入、広報紙の回覧にて情報発信に努めている。運営推進協議会には自治会長・民生委員・近隣の草取りボランティアの方々も出席して頂いている。地区の文化祭の見学や児童センターの児童達との交流も取り入れている。	自治会長は開設以降、応援者として、また地域の方々とのパイプ役として尽力され、草取りやハーモニカ演奏、傾聴ボランティアとして地域の方々から事業所に足を運ぶ機会が増えている。利用者も自治会や子ども達のお祭りに出かけている。不定期に事業所の様子を掲載した「都南太陽荘通信」を地域に配布している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「おひさまさんさんカフェ(地域茶話会)を年4回当荘2Fにて行い、認知症や当荘への理解を深めて頂き、また利用者家族会、介護の日の行事等にも地域の方々への参加をお声がけし、さらなる理解を頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、年間6回実施し、様々な議題や問題について話し合い議論している。議事録は全職員に回覧、更なるサービス向上につなげている。会議を通じ、多くの情報や意見を取り入れることでそれを生かす努力をしている。	利用者家族代表、自治会長、民生委員、傾聴ボランティア、地域包括支援センター職員、市担当職員で構成し、2ヵ月毎に開催している。入居者の状況等を報告し、委員からは地域のイベントや要介護認定申請等に関する情報などが話されている。消防、警察関係者をゲストとして招き、火災や治安に関するお話も頂いている。委員には事業所行事にも出席いただいている。	これまでに築いた地域資源との関りを強化していくためにも、例えば保育所や小中学校の関係者をゲストで招聘し孫世代の情報や交流も更に深められるような工夫も望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者を運営推進協議会に招き、密に情報交換をしている。グループホーム協会や地域ケア会議等にも可能な限り参加を心掛けている。様々な問題で分からない時は窓口を訪れたり、電話等で意見を伺い適正な運営に努めている。	市、地域包括支援センターには、運営推進会議の委員を委嘱し事業所の運営に指導、助言を得、困ったときは何でも相談出来る関係にある。地域包括支援センターからは、事業所を会場として自治会が主催し、地域の方々が自由に集う「おひさまさんさんカフェ」の応援も頂いている。	

【評価機関：特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修への参加や内部研修でテーマを掲げたり、身体拘束に対して正しく理解をするよう努めている。行動障害等から徘徊や帰宅願望も多いが、日中は玄関の施錠はせず傾聴や見守りに努めている。夜間センサーマットを使用している方もいるが、オフ時間を設けて安心・安全を心掛けている。	指針を定め、職員研修を年2回開催し、委員会は運営推進会議に引き続き開催している。スピーチロックの防止は常に意識しているが、つつい口にしてしまうこともあり、その都度、職員同士で繰り返し注意し合っている。保護者の同意を得て、両ユニットとも1台ずつセンサーマットを使用している。玄関の施錠は夜間に限っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	可能な限り研修に参加し、その際には報告書を作成、月1回の職員全体会議で発表、回覧もしている。毎日の声かけをそれぞれが注意し、介助方法も虐待にならないか日々話し合い支援にあたっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者で対象となる方がいらっしゃる場合はもちろんのこと、いつ、誰でも対応できるように職員は学ぶ機会を持ち、全体会議で説明を行っている。記録を回覧し、全職員に周知してもらう機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはしっかりご理解頂けるよう時間をかけ説明、納得して頂いている。解約時にも経過を説明しご理解頂くよう努めている。改定時には文書等送付し、時間をかけながら十分にご理解頂き進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者ご自身、またはご家族様の意見や要望等を直接お聞きしたり、投書箱を設け伺っている。迅速な対応を心掛けているが、運営推進協議会や家族会、その他行事の際に可能な限り第三者の意見も取り入れながら進めている。	家族向けの広報紙を年2回発行し意見・要望を出しやすい環境づくりに努め、また、介護の日には「家族会」を毎年開催し、その把握に努めている。出来れば利用者の外出機会を多くとの要望があり、事業所周辺環境と職員体制を考慮しながら対応することとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、ユニットカンファレンス、リーダー会議、全体会議時に職員が提示したことに対し、業務報告や幹部会などで話し合い、代表者に職員の声が届き、更にスムーズな運営となるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の毎日の積み重ねの努力や工夫、勤務状況を評価する事で実績向上に結び付いている。それぞれがやりがいや自信を持って働ける職場環境であるよう条件整備等をこまめに見直している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務態度や体調面に変化が見られた時はヒアリングを行い、孤立しないよう配慮している。毎月の内部研修等の機会を活用しながら、職員の仕事のスキル向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部への研修や交流を持つ機会は残念ながら減少傾向である。矢巾太陽荘と交流する機会を持ち、様々な考えを吸収、実践しながら、サービスの質の向上に努めている。		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の身体等の状況を把握するとともに、面談の際には話しやすい雰囲気づくりを心掛け、不安な点や願いなどを伺い、希望に添えるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	なるべく細かく説明しながら施設内を見学して頂き、不安な点や願いなどに的確な情報提供ができるよう心掛けている。また、いつでも見学や電話相談に対応できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最も最適なお提案ができるよう情報や知識を共有し、ご本人、ご家族様の了解を得ながら支援し、必要時には他のサービスについても情報提供を行い、助言を頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりに対し思いやりと感謝の気持ちを忘れず、個性や能力を生かせるよう日々の生活の中でできることを見つけ、役割を持てるような支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には定期的に利用者様の状況を報告し、特変があった場合にはすぐに連絡をとり、互いに協力し合えるよう努めている。また、ご家族と共有できるような行事づくりを心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の願いを伺い、ご家族様の協力を頂きながら、なじみのある方との面会や外出も受け入れられている。面会が難しい時は了解があれば電話で話せるよう支援している。	家族、友人知人がしばしば訪ねてくる。一方、「最初から禁止しないで自由に」とする事業所の考え方そのものに、入居前に通っていた地区公民館での「サロン活動」に地域包括支援センターの職員の送迎で出かけ、お茶のみし、お昼をいただいでくる方や、毎月馴染みの美容院に通いながら、馴染みのお店の方の送迎で丸一日リラックスした時間を過ごしている高齢の方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や好み、身体状況を理解し、レク活動や談話がしやすいような席順を考えている。状況に合わせ職員も間に入り、コミュニケーションを共有できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次の施設へ入所された後も相談等受付していることをお伝えし、退居後の様子などご家族様と情報交換等行い関係を保てるよう取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介助やコミュニケーションの中からお本人の思いをくみ取り個別ケアに取り組んでいる。センター方式や24時間シート、モニタリング記録等を活用し、情報の収集・共有を行いケアに活用している。	入居間もない時期には全員を対象として記録している「24時間シート」が思い把握の基礎となっている。行きたい、したいとする利用者の希望があっても物理的に困難な場合が多く、苦慮するところだが、利用者が話の中で「ここにいれば安心して暮らしていけることが一番」としてくれることに、職員はやりがいを感じている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用する他、ご家族様等から得た情報を参考に、ご本人ともコミュニケーションをとり、一人ひとり、それまでの生活スタイルを取り入れたケアを行うよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録を細かく行い、状況変化等ある際には職員同士話し合い、入居者一人ひとりの暮らし方を考えながらより良い支援が行えるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様の意向を知り、また日々の生活の中で得られた情報をもとに、職員同士が意見を出し合いカンファレンスを行っている。計画作成担当者が介護計画を作成した後も状況の把握に努めミニカンファレンス等もしながら、3か月ごとの評価、見直しをユニット職員全員で行っている。	介護計画は原則3か月毎に見直している。職員全員が参加するそれぞれのユニットのカンファレンスでの議論を基礎に、ケアマネージャーが原案を立案し、家族の同意を得て確定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録のほか、日常での小さな変化等もモニタリング記録を行うよう心掛け、状況に応じて相談しつつ様々な方法でケアに取り組んでいる。そして得られた結果や情報をもとに支援方法の見直し等行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	これまで施設内で行ってきたケアだけでなく、ご本人の特性や意向を取り入れ柔軟な支援を行うほか、外出や行事の企画など、ご家族様や他機関の協力も得ながら行っている。医療連携体制もとれるようにし、より多機能なサービスができるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事や日々の暮らしの中で、自治会長や民生委員の方、傾聴ボランティア、草取りボランティアの方々や児童センターの子供達との交流により、毎日楽しく、生き生きと過ごして頂けるよう支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な限り、ご本人とご家族の希望に添ってかかりつけ医の受診を支援している。ご家族の了解のもと、必要に応じて他の医療機関の受診も支援している。	基本的には、家族の付添いで入居前のかかりつけ医を受診しているが、協力医受診の利用者については職員が同行している。日常の健康管理は、委託先の訪問看護ステーションの看護師が担っている。病変に限らず、夜間の緊急時に対応できるよう、荘長、2人の管理者の3人が、交代で自宅での夜間待機とし、万全を期している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段の生活の中で、入居者様の身体面、精神面に著しい変化がある場合は、職場内の看護師や訪問看護師に報告、相談し、指示やアドバイスを頂き、適切な対処に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関への情報提供、相談、職員による定期的な面会を通して、早期退院に向けた情報交換を行っている。また、医療連携体制を活かし、盛岡市医師会訪問看護ステーション様のご協力のもと各医療機関との連携作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様が入院、終末期の状態となった時には、ご本人やご家族の考えや思いを尊重しつつ、その旨を医師に伝え、理解を得た上でできるだけ思いに添えるよう支援に努めている。	かつて全職員が出席する全体会議で、看取りについて議論した経緯もあるが、現在は看取りを行っていない。入居に当たって「重要事項説明書」で、家族の希望を最大限尊重し、看取りを行う場所や治療等について支援する旨を説明しており、医療的措置が常時必要又は口からの食事が困難になった場合が、この支援に該当するとしている。看取りに関する職員研修の必要性は感じているとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が普通救命講習資格を取得できるよう努めている。AEDの操作法、応急処置や初期対応に向けた訓練を行い、必要時に的確に実践できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いつ起こるか分からない災害に対して、職員は定期的な訓練に参加し、入居者様を安全第一に避難誘導できるよう努めている。東日本大震災以降飲食料の備蓄を継続している。	避難所として近傍の小学校、公民館が指定されているが、避難後の支援等を考慮し、水害に関する避難計画では、事業所での2階への垂直避難としている。夜間想定避難訓練を実施し、2人で2ユニットの誘導避難は現実的に困難を伴うことなどから、職員は輪番での夜間待機の仕組みを作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用様のこれまでの生活歴や人格を理解し、声掛けを行っている。誇りやプライバシーを尊重するため、他入居者様の前で声掛けをする際には、特に声のトーンや大きさに留意している。	職員は、声掛けし話を聴くことにより、利用者の体調や考えていることを推し量っている。その上で、利用者にあったその日の介護の在り方を描き、利用者の個性を活かし、理念に掲げる「尊厳」を守り「自己実現」を具体化する介護に努めている。申し送りやミーティングでは部屋番号で利用者を特定している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉として自己決定ができる方にはコミュニケーションを取っていく中で可能な限り希望を叶える努力をしている。言葉で思いを伝えるのが難しい方には、職員の方から選択肢を提供し選んでいただくよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人ひとりのペースに合うよう職員間で連携し、日中のレク活動等を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り利用者ご自身に選んで頂いている。自分で選ぶことが難しい方にはアドバイスをして支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と職員と一緒にホールで食事をしている。苦手な食材がある方に対しては代替品にて提供している。野菜の下ごしらえ等、利用者様にも手伝って頂いている。	両ユニットが協力し、献立は両ユニット1名ずつの担当者が立て、買い物は交互に出かけ、同じ献立のものを協力して調理している。嫌いな献立の場合には別の食事を提供している。利用者は、盛り付け、片付けに参加しているが、感染症の予防にも留意し、可能な範囲で調理のお手伝いもして頂いている。季節ごとの行事として提供するお節料理やお寿司等は利用者の笑顔と話題が更に弾み食卓を賑わしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとの食事の摂取量・水分量を記録している。気温にも留意し水分摂取を勧めている。入浴時に測定した体重の増減を考慮し食事量を調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な限り、ご自身の力で口腔ケアをして頂き、見守り、声掛けを行っている。週に一度は歯ブラシやコップの消毒を行い、清潔な用具で口腔ケアを行えるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を記録し、傾向から同様の失禁を減らせるよう把握に努めている。トイレでの自立した排泄が行えるよう、身体機能の低下を防ぐため体操等による支援も行っている。	両ユニット合わせて7名の利用者が自立歩行し、その他の利用者を含め基本的にトイレを使用している。高齢の利用者でも昨年まで布パンツを使用していた方もいた。秋桜ホームの利用者全員は夜間でも誘導の必要はなく、自分で起きてトイレ又はポータブルトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には食物繊維を多く含むものを取り入れ、水分補給も定時に設けて効率の良い摂取に努めている。運動として腸の動きを良くするために、おなか回りを動かす体操も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の要望に沿えるよう、シャワーの温度確認や入浴の流れをその都度声掛けしながら行っている。入浴中は会話や時に歌も交え楽しんで頂けるよう努めている。	午後を入浴の時間とし、希望により概ね週に2、3回入浴し、翌日が通院日の利用者を優先したうえで毎日でも入浴出来ている。秋桜ホームでは入浴を避けたがる方が多く、職員は同性介助に努め、声掛けのタイミングを見計らったり、トイレの帰りに誘うなど工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に居眠りする傾向のある方には、夜の睡眠に支障のない時間(30分程度)横になり休憩して頂いている。また、居室で快適に過ごせるよう室内の温度・湿度は季節や天候に合わせて調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬を防ぐため、内服前にはお名前・日付・服薬タイミングについて職員2名で確認を行っている。通院記録や薬の情報を共有し、内服後は副作用によるふらつきはないか等注視している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割分担を決めお手伝いをお願いし、利用者職員が共生、協働を行っている。お手伝いの後は感謝の意を欠かさず伝えている。お手伝いや遊びを行う上でより良い環境になるよう人、時間、場所の配慮も心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には屋外ベンチに座って日向ぼっこや、ドライブで外の景色を眺めて気分転換をして頂いている。その他にも地域資源の協力を仰ぎお花見等も行っている。利用者の要望について、必要に応じてご家族様にも相談し、思いに添えるよう努めている。	事業所前の道路は車の往来が頻繁で、利用者がゆっくり散歩する環境にないことを課題としているものの、職員駐車場に並べてあるベンチを利用したり、工夫しながら外気浴の環境を作っている。毎月数回は、四季折々のドライブで花見、紅葉狩りなどに出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様のご希望があった場合には、ご家族様にその旨をお伝えし、ご理解、ご協力のもと金額を把握したうえで所持して頂き、トラブルのないよう心掛け、希望にそえるよう支援に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご家族様の了解を頂き、いつでも電話を利用できるようにし、お手紙が届いた際にはご本人様、またはご家族様にお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口やホール内の自席にはお名前を貼り分かりやすいようにしている。ゴミ箱の配置も使用しやすいよう心がけている。飾りつけは季節感を取り入れながら行うようにしている。	鈴蘭ホーム、秋桜ホームの両ユニットは、厨房を中心に事業所1階に対称的に配置され、それぞれのホールには職員と利用者が一緒に作った折り紙や塗り絵の作品が飾られている。天窓から差し込む自然光には、よしずのカーテンで間接照明に配慮しており、落ちついた環境の中で利用者は塗り絵等の趣味に興じたりテレビを観ている。床暖房、空気清浄機で室内は快適である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室内で過ごされている時間も大切に、ホール内では自席だけと限らず自由に移動して頂き、会話や作業等落ち着いてできる空間づくりを心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様とも相談しながら馴染みのある物を飾ったり、使いやすい物を使用して頂いている。持ち物には名前を記入し、理解の難しかった物がある場合は、物の名前や使い方を伝える等の支援も行っている。	6畳程の居室には、ベッドに加え、大型のクローゼットと飾り棚が備えつけられ、どの部屋も整理整頓が行き届いている。飾り棚にはポータブルテレビ、写真、目覚まし時計、利用者によっては位牌など、思い思いのものが置かれている。訪ねてくる家族が座るのか、使い込んだパーソナルチェアを持ち込んでいる方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の能力や状態、体調等を把握し、福祉用具も活用している。また、お手洗い等の表示も大きく分かりやすく表示している。屋内環境については不具合なく使用して頂けるよう点検・清潔保持に努めている。		